

(証券コード 2772)
平成29年8月23日

株 主 各 位

福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
ゲ ン キ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 永 賢 一

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年9月7日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月8日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 福井県福井市中央1丁目4番8号
ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成28年6月21日から平成29年6月20日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成28年6月21日から平成29年6月20日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

第3号議案 取締役5名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.genky.co.jp>）において周知させていただきます。

## 事業報告

(平成28年6月21日から  
平成29年6月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年6月21日～平成29年6月20日）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用・所得環境は緩やかな回復基調にあるものの、消費者の節約志向は根強く、また海外経済の不確実性もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、同業他社による積極的な出店やネット販売の拡大に加え、M&A等の業界再編の動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、異業種を交えた価格競争が激化する中、従来のメガドラッグストアを進化させたNew300坪タイプのディスカウントドラッグをレギュラー店と位置づけ、EDLC（エブリデイローコスト）及びEDLP（エブリデイロープライス）の追求に尽力いたしました。

新規出退店につきましては、New300坪タイプの店舗を岐阜県に26店舗、福井県に5店舗、愛知県に11店舗、石川県に3店舗出店し、従来のドラッグストアを1店舗、メガドラッグストアを2店舗閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は、売場面積300坪超の大型店81店舗、300坪タイプ107店舗、小型店4店舗の合計192店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は833億99百万円と前連結会計年度に比べ99億3百万円(13.5%)増加いたしました。利益に関しましては、経常利益40億89百万円と前連結会計年度に比べ12億6百万円(41.8%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は28億45百万円と前連結会計年度に比べ9億44百万円(49.7%)の増加となりました。

配当につきましては、1株につき12円50銭の実施をご提案させていただきます。

業態別売上状況は次のとおりであります。

| 区 分                  | 第 26 期<br>(平成28年6月期) |       | 第 27 期 (当期)<br>(平成29年6月期) |       | 前 期 比      |       |
|----------------------|----------------------|-------|---------------------------|-------|------------|-------|
|                      | 金 額                  | 構成比   | 金 額                       | 構成比   | 金 額        | 増減率   |
|                      | 千円                   | %     | 千円                        | %     | 千円         | %     |
| 大 型 店                | 54,472,084           | 74.1  | 52,839,465                | 63.4  | △1,632,619 | △3.0  |
| 300 坪 タ イ プ          | 15,216,768           | 20.7  | 27,753,583                | 33.3  | 12,536,815 | 82.4  |
| 小 型 店                | 1,321,453            | 1.8   | 717,092                   | 0.9   | △604,361   | △45.7 |
| そ の 他<br>(ゲンキーネットほか) | 2,485,676            | 3.4   | 2,089,492                 | 2.4   | △396,184   | △15.9 |
| 計                    | 73,495,982           | 100.0 | 83,399,634                | 100.0 | 9,903,652  | 13.5  |

商品別売上状況は次のとおりであります。

| 区 分   | 第 26 期<br>(平成28年6月期) |       | 第 27 期 (当期)<br>(平成29年6月期) |       | 前 期 比     |      |
|-------|----------------------|-------|---------------------------|-------|-----------|------|
|       | 金 額                  | 構成比   | 金 額                       | 構成比   | 金 額       | 増減率  |
|       | 千円                   | %     | 千円                        | %     | 千円        | %    |
| 食 品   | 40,592,845           | 55.3  | 46,574,893                | 55.8  | 5,982,048 | 14.7 |
| 雑 貨   | 12,071,803           | 16.4  | 13,394,428                | 16.1  | 1,322,625 | 11.0 |
| 化 粧 品 | 10,432,798           | 14.2  | 11,803,471                | 14.2  | 1,370,673 | 13.1 |
| 医 薬 品 | 8,786,023            | 12.0  | 9,810,457                 | 11.8  | 1,024,434 | 11.7 |
| そ の 他 | 1,612,512            | 2.1   | 1,816,383                 | 2.1   | 203,870   | 12.6 |
| 計     | 73,495,982           | 100.0 | 83,399,634                | 100.0 | 9,903,652 | 13.5 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は70億31百万円で、その主なものは新規出店に係る支出であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済政策の効果を背景に緩やかな景気の回復基調が続いているものの、一方で、消費者の根強い低価格・節約志向による消費マインドの低下など、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きポイントによる販促、低価格プライベートブランド商品の拡充等に加え、青果や精肉などの生鮮食品の導入、オムニチャネル化に向けたEコマースの強化により客数の増加を図り、顧客の囲い込みを行ってまいります。そして徹底したローコストオペレーションによるボトムプライスの更なる切り下げやエブリデイロープライスの訴求等によって、お買い求めやすい価格を追求してまいります。

第28期（平成30年6月期）は、店舗レイアウトや作業が標準化されたNew300坪タイプの店舗をレギュラー店と位置づけて30店舗の新規出店を計画しております。また、既存店におきましては、スクラップ&ビルドの推進及び店舗改装を行い、活性化を図ってまいります。

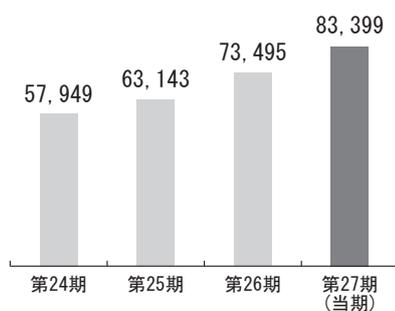
## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 24 期<br>(平成26年 6 月期) | 第 25 期<br>(平成27年 6 月期) | 第 26 期<br>(平成28年 6 月期) | 第27期 (当期)<br>(平成29年 6 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 57,949,841             | 63,143,693             | 73,495,982             | 83,399,634                |
| 経 常 利 益 (千円)             | 2,007,392              | 2,877,835              | 2,883,328              | 4,089,807                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,171,132              | 1,761,329              | 1,901,352              | 2,845,744                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 84.76                  | 126.13                 | 134.97                 | 201.79                    |
| 総 資 産 (千円)               | 30,093,840             | 36,567,039             | 44,681,997             | 51,868,286                |
| 純 資 産 (千円)               | 9,270,236              | 10,893,715             | 12,583,551             | 15,178,304                |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 667.31                 | 773.88                 | 892.31                 | 1,076.31                  |
| 期末店舗数                    | 小型店                    | 13                     | 9                      | 4                         |
|                          | 300坪タイプ                | 14                     | 28                     | 107                       |
|                          | 大型店                    | 71                     | 85                     | 81                        |
| 計                        | 98                     | 122                    | 150                    | 192                       |

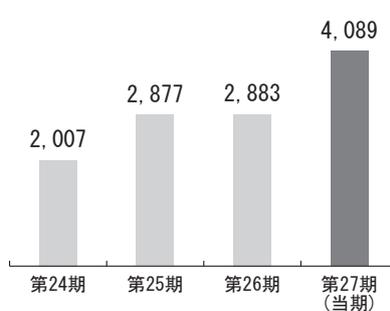
(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(注2) 当社は平成27年9月1日付及び平成29年4月11日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

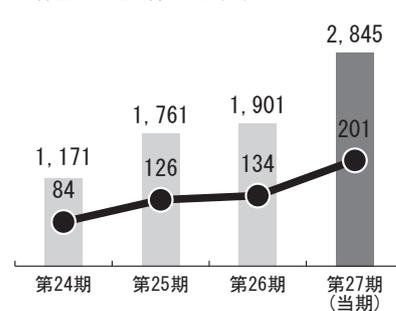
売上高(百万円)



経常利益(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)  
1株当たり当期純利益(円)



## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容             |
|--------------|----------|----------|---------------------|
| ゲンキーネット株式会社  | 10,000千円 | 100.0%   | インターネットを通じた雑貨等の通信販売 |
| 玄気商貿（上海）有限公司 | 798千円    | 100.0%   | プライベートブランド商品の開発・輸入  |

(注) 玄気商貿（上海）有限公司は、当連結会計年度中に清算手続を開始しております。

## (7) 主要な事業内容（平成29年6月20日現在）

ディスカウントドラッグを通じて、医薬品、化粧品、食品、雑貨、衣料品などの販売を行っております。

## (8) 主要な営業所等（平成29年6月20日現在）

本社 福井県坂井市丸岡町

店舗 小型店 4店（福井県）  
300坪タイプ 107店（福井県22店、岐阜県51店、愛知県25店、石川県9店）

大型店 81店（福井県24店、岐阜県38店、愛知県12店、石川県7店）

その他 物流センター 福井県坂井市丸岡町、福井県福井市石盛町

## (9) 使用人の状況（平成29年6月20日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 709名 | +77名   | 27.9歳 | 4.2年   |

(注1) 上記使用人のほか、パートタイマーは1,379名（1日8時間換算、年間平均雇用人数）であります。

(注2) 前連結会計年度末に比べ使用人が77名増加しております。主な理由は、新規出店に伴う採用強化によるものであります。

## (10) 主要な借入先（平成29年6月20日現在）

| 借入先           | 借入金残高       |
|---------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,591,665千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 3,212,500   |
| 農林中央金庫        | 2,393,750   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,389,810   |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 1,640,000   |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年6月20日現在）

|               |             |
|---------------|-------------|
| (1)発行可能株式総数   | 24,000,000株 |
| (2)発行済株式総数    | 14,103,200株 |
| (3)株主数        | 10,544名     |
| (4)大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                                                 | 当社への出資状況   |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
|                                                                                     | 持株数        | 持株比率  |
| フジナガイインターナショナルキャピタルズ<br>有 限 会 社                                                     | 5,186,400株 | 36.8% |
| 株 式 会 社 華                                                                           | 800,000    | 5.7   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)          | 715,900    | 5.1   |
| ゲ ン キ ー 従 業 員 持 株 会                                                                 | 591,500    | 4.2   |
| 藤 永 賢 一                                                                             | 421,500    | 3.0   |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 390,000    | 2.8   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                             | 360,300    | 2.6   |
| ゲ ン キ ー 取 引 先 持 株 会                                                                 | 334,300    | 2.4   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                           | 183,000    | 1.3   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                   | 160,000    | 1.1   |

（注）持株比率は自己株式（1,084株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成29年6月20日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|-----------|---------|-------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 永 賢 一 |                               |
| 取締役副社長    | 吉 岡 伸 洋 | IE 本 部 長                      |
| 取 締 役     | 内 田 一 幸 | マーチャンダイジング本部長兼玄気商貿（上海）有限公司董事長 |
| 取 締 役     | 山 形 浩 幸 | 店 舗 運 営 部 長                   |
| 取 締 役     | 道 端 良 作 | 株式会社オフィスM 代表取締役               |
| 常 勤 監 査 役 | 長 田 康 孝 |                               |
| 監 査 役     | 松 岡 茂   | 松 岡 会 計 事 務 所 所 長             |
| 監 査 役     | 今 井 順 也 | 今 井 労 務 経 営 事 務 所 所 長         |

(注1) 取締役道端良作氏は社外取締役であります。

(注2) 監査役松岡茂氏及び監査役今井順也氏は社外監査役であります。

(注3) 取締役道端良作氏、監査役松岡茂氏及び監査役今井順也氏は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                  | 支 給 人 員    | 報酬等の額               |
|----------------------|------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(社 外 取 締 役) | 5 名<br>(1) | 66,036千円<br>(2,820) |
| 監 査 役<br>(社 外 監 査 役) | 3<br>(2)   | 5,520<br>(1,200)    |
| 合 計                  | 8          | 71,556              |

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成12年9月18日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額年額240,000千円であります。

(注2) 監査役の報酬限度額は、平成12年9月18日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額年額24,000千円であります。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

株主総会で承認された報酬枠の範囲において、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は各監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 道端良作 | 社外取締役就任後に開催された取締役会には15回の全てに出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                 |
| 監査役 松岡 茂 | 当事業年度中に開催の取締役会には21回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜質問し発言を行っております。また、監査役会には12回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。     |
| 監査役 今井順也 | 当事業年度中に開催の取締役会には21回の全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から適宜質問し発言を行っております。また、監査役会には12回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社監査役会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程を作成、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス確保のための教育の実施
  - ・業務運営の状況把握とその改善のため、内部監査室による内部監査を実施
  - ・企業倫理に関する従業員からの苦情相談窓口の設置
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の決定に関する情報、文書の取扱いは、社内規程の定めるところによる。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理については、各関係部署にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等を行う。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・全社的に影響を及ぼす重要な経営事項については、多面的な検討を行うため取締役等で構成するTS役員会議で協議する。
  - ・取締役会における年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
  - ・コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行う。
  - ・当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進に努める。
  - ・内部通報制度にかかる規程を制定し、ホットラインを設置する。
  - ・反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除する。

- ・コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動等の実施に努める。
- ⑥次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社子会社の取締役、執行役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ. 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び子会社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会が当社及び子会社のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社及び子会社に共通のコンプライアンス規程を策定する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役より要求がある場合は、使用人から監査役補助者を任命する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑨監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する事項
- ・監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定める。
- ⑩監査役を補助する使用人に対する指示の実効性を確保する事項
- ・監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定める。
- ⑪取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制
- ・取締役及び使用人は、下記の各事項を監査役に報告する。
    - a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - b. 内部監査室が実施した内部監査の実施状況
    - c. 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況

⑫⑪の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。当社グループの内部通報制度に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人及び社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。

⑭反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、取引や資金提供等は完全に排除する。
- ・反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、毅然とした態度でこれを拒絶する。
- ・反社会的勢力についての継続的情報収集・情勢把握と、不当要求などの被害の未然防止のため、外部の専門機関と連携を密にして、反社会的勢力への対応に関する指導を受けることとする。

## (2) 体制の運用状況の概要

- ・内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

---

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年6月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>16,380,699</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>22,011,855</b> |
| 現金及び預金             | 2,111,724         | 買掛金                  | 11,833,817        |
| 売掛金                | 797,978           | 1年内返済予定の長期借入金        | 5,879,962         |
| 商品                 | 12,106,574        | リース債務                | 85,793            |
| 貯蔵品                | 21,176            | 未払金                  | 2,579,681         |
| 繰延税金資産             | 258,485           | 未払法人税等               | 717,803           |
| その他                | 1,084,760         | 賞与引当金                | 52,001            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>35,487,587</b> | ポイント引当金              | 278,227           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>30,613,442</b> | その他                  | 584,568           |
| 建物及び構築物            | 24,227,904        | <b>固 定 負 債</b>       | <b>14,678,127</b> |
| 土地                 | 2,249,930         | 長期借入金                | 12,780,350        |
| リース資産              | 491,674           | リース債務                | 429,631           |
| 建設仮勘定              | 1,229,553         | 資産除去債務               | 1,149,424         |
| その他                | 2,414,379         | その他                  | 318,720           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>255,166</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>36,689,982</b> |
| 借地権                | 111,023           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 電話加入権              | 3,018             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>15,169,147</b> |
| ソフトウェア             | 134,093           | 資本金                  | 1,076,821         |
| ソフトウェア仮勘定          | 7,031             | 資本剰余金                | 880,475           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,618,978</b>  | 利益剰余金                | 13,212,915        |
| 投資有価証券             | 34,936            | 自己株式                 | △1,065            |
| 長期貸付金              | 790,461           | その他の包括利益累計額          | 9,157             |
| 繰延税金資産             | 647,685           | その他有価証券評価差額金         | 8,503             |
| 差入保証金              | 2,532,737         | 為替換算調整勘定             | 654               |
| その他                | 613,158           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,178,304</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>51,868,286</b> | <b>負 債・純 資 産 合 計</b> | <b>51,868,286</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年6月21日から  
平成29年6月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 83,399,634 |
| 売上原価            |           | 63,974,976 |
| 売上総利益           |           | 19,424,658 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 15,575,573 |
| 営業利益            |           | 3,849,084  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 15,744    |            |
| 受取賃貸料           | 267,542   |            |
| 受取手数料           | 141,551   |            |
| 固定資産受贈益         | 76,592    |            |
| その他             | 47,237    | 548,668    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 61,972    |            |
| 賃貸費用            | 221,562   |            |
| その他             | 24,411    | 307,946    |
| 経常利益            |           | 4,089,807  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 200       | 200        |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,090,007  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,245,512 |            |
| 法人税等調整額         | △1,249    | 1,244,263  |
| 当期純利益           |           | 2,845,744  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,845,744  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年6月21日から）  
（平成29年6月20日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |         |            |        |            |
|-------------------------------|-----------|---------|------------|--------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 平成28年6月21日残高                  | 1,076,821 | 880,475 | 10,613,960 | △763   | 12,570,494 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |            |        |            |
| 剰余金の配当                        |           |         | △246,788   |        | △246,788   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |         | 2,845,744  |        | 2,845,744  |
| 自己株式の取得                       |           |         |            | △302   | △302       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |        |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —       | 2,598,955  | △302   | 2,598,653  |
| 平成29年6月20日残高                  | 1,076,821 | 880,475 | 13,212,915 | △1,065 | 15,169,147 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |            |
| 平成28年6月21日残高                  | 5,604            | 7,452        | 13,057            | —     | 12,583,551 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |       |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                   |       | △246,788   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |              |                   |       | 2,845,744  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                   |       | △302       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 2,899            | △6,798       | △3,899            | —     | △3,899     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,899            | △6,798       | △3,899            | —     | 2,594,753  |
| 平成29年6月20日残高                  | 8,503            | 654          | 9,157             | —     | 15,178,304 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ゲンキーネット株式会社  
玄気商貿（上海）有限公司 ※

※玄気商貿（上海）有限公司は、当連結会計年度中に清算手続を開始しております。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、玄気商貿（上海）有限公司を除き、連結決算日と一致しております。なお、玄気商貿（上海）有限公司については決算日が12月31日であります。連結計算書類作成にあたり、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた玄気商貿（上海）有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (ロ) たな卸資産

- ・商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の契約期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

##### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については契約期間を基準とした定額法によっております。

##### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,375,083千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 7,051,600        | 7,051,600       | —               | 14,103,200      |

(注) 当連結会計年度中の普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

平成29年4月11日付株式分割

7,051,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当金額 | 基準日         | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------|-----------|-------------|------------|
| 平成28年9月9日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,766千円 | 15.00円    | 平成28年6月20日  | 平成28年9月12日 |
| 平成29年1月20日<br>取締役会  | 普通株式  | 141,022千円 | 20.00円    | 平成28年12月20日 | 平成29年2月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年9月8日開催の定時株主総会に、次のとおり提案する予定であります。

| 決議予定                | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり配当金額 | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------|-------|-----------|------------|------------|
| 平成29年9月8日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 176,276千円 | 利益剰余金 | 12.50円    | 平成29年6月20日 | 平成29年9月11日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全かつ流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に不動産賃借に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、定期的に差入先の財務状態等を把握しております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額       |
|----------------------|------------|------------|----------|
| (1)現金及び預金            | 2,111,724  | 2,111,724  | —        |
| (2)投資有価証券<br>その他有価証券 | 24,836     | 24,836     | —        |
| (3)差入保証金             | 2,532,737  | 2,348,207  | △184,529 |
| 資産計                  | 4,669,298  | 4,484,768  | △184,529 |
| (1)買掛金               | 11,833,817 | 11,833,817 | —        |
| (2)未払金               | 2,579,681  | 2,579,681  | —        |
| (3)長期借入金（*）          | 18,660,312 | 18,692,289 | 31,977   |
| 負債計                  | 33,073,810 | 33,105,788 | 31,977   |

（\*）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3)差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金 (2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 10,100     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,076円31銭

(2) 1株当たり当期純利益 201円79銭

当社は平成29年4月11日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(単独株式移転による純粋持株会社設立)

当社は、平成29年7月21日開催の取締役会において純粋持株会社制へ移行する方針のもと、平成29年9月8日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続を経た上で、平成29年12月21日(予定)を期日として、当社の単独株式移転(以下「本件株式移転」といいます。)により、当社の純粋持株会社であるGenky Drug Stores株式会社(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議しました。

(1) 単独株式移転による純粋持株会社設立の目的

当社が属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展や美容、健康の維持促進に関するニーズの高まりなど、更なる市場の拡大が期待される一方、業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、M&Aによる業界再編の加速など、経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は他社との差別化を図り、より一層の企業価値向上を目指して様々な施策を行っております。現在代表的な取り組みとして、1.「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、圧倒的な安さの追求、2.「何でも揃うお店」を目指し、医薬品や化粧品だけではなく生活必需品を幅広く取り揃え、青果や精肉などの生鮮食品の取り扱いを強化、3.地域シェアを高めるためドミナントエリア構築や自社の物流拠点を活かした、低コストオペレーションの追求等を推進しております。

今後これらの施策を更に推進し、発展させていくにあたり、同じ業態であるドラッグストアはもちろんのこと、別業態であっても当社と同じ商品群を扱う企業に対しM&Aを行うことで、共同購買による仕入価格の低減等、当社経営方針の軸であるエブリデイロープライスの価格政策をより強固にすることができると考えております。他業態のM&Aを推進していくうえでも、純粋持株会社傘下の事業子会社として当社と並列の関係でグループに参画することが出来る体制を構築することが重要であり、M&Aの推進による地域シェアの拡大と物流、仕入、システム開発、商品開発、人材の採用と育成等のグループ共通機能活用による経営の効率化を図ることを目的として純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

新たに設立する純粋持株会社では、出店計画や事業モデル開発等の経営戦略の策定および、出店資金の調達や業態開発における人材等の適切な配置を行うことで、グループ経営資源を適切に配分し経営の効率化を図ります。また前記のとおり、M&Aによる当社グループへの他業態の取り込みを通し、更なる事業拡大と、持続的な成長を目指してまいります。

(2) 本件株式移転の要旨

①持株会社設立登記日（効力発生日）平成29年12月21日（予定）

②株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転であります。

③株式移転に係る割当ての内容

| 会社名    | Genky Drug Stores (株)<br>(完全親会社・持株会社) | ゲンキー(株)<br>(完全子会社・当社) |
|--------|---------------------------------------|-----------------------|
| 株式移転比率 | 1                                     | 1                     |

(注) 1. 株式の割当比率

本件株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の皆様に対し、その所有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2. 単元株制度

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本件株式移転におきましては、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様の所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

4. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3.の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5. 株式移転により交付する新株式数

14,103,200株（予定）

但し、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

## (3) 株式移転の当事会社の概要

(平成29年6月20日現在)

|               |                                                                                         |       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (1)名称         | ゲンキー株式会社                                                                                |       |
| (2)本店所在地      | 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番                                                                     |       |
| (3)代表者の役職・氏名  | 代表取締役社長 藤永 賢一                                                                           |       |
| (4)事業内容       | 医薬品・化粧品・食品等を販売する小売事業等                                                                   |       |
| (5)資本金の額      | 1,076,821千円                                                                             |       |
| (6)設立年月日      | 平成2年9月28日                                                                               |       |
| (7)発行済株式総数    | 14,103,200株                                                                             |       |
| (8)決算期        | 6月20日                                                                                   |       |
| (9)従業員数       | 705名                                                                                    |       |
| (10)主要取引先     | 株式会社PALTAC<br>国分中部株式会社<br>カナカン株式会社<br>花王カスタマーマーケティング株式会社<br>加藤産業株式会社                    |       |
| (11)大株主及び持株比率 | フジナガイインターナショナルキャピタルズ有限会社                                                                | 36.8% |
|               | 株式会社華                                                                                   | 5.7%  |
|               | BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)           | 5.1%  |
|               | ゲンキー従業員持株会                                                                              | 4.2%  |
|               | 藤永 賢一                                                                                   | 3.0%  |
|               | BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/<br>JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 2.8%  |
|               | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                 | 2.6%  |
|               | ゲンキー取引先持株会                                                                              | 2.4%  |
|               | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                               | 1.3%  |
|               | 株式会社みずほ銀行                                                                               | 1.1%  |
| (12)主要取引銀行    | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社三井住友銀行<br>株式会社三菱東京UFJ銀行                                                |       |

(4) 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| (1) 名称        | Genky Drug Stores 株式会社     |
| (2) 本店所在地     | 福井県坂井市丸岡町下久米田 38 字 33 番    |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藤永 賢一              |
| (4) 事業内容      | グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務 |
| (5) 資本金の額     | 1,000,000 千円               |
| (6) 決算期       | 6月20日                      |
| (7) 純資産       | 未定                         |
| (8) 総資産       | 未定                         |

(5) 株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転は、企業会計上、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年6月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,249,530</b> | <b>流動負債</b>     | <b>21,973,368</b> |
| 現金及び預金          | 2,030,639         | 買掛金             | 11,788,799        |
| 売掛金             | 872,223           | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,879,962         |
| 商品              | 12,001,901        | リース債務           | 85,793            |
| 貯蔵品             | 20,894            | 未払金             | 2,588,330         |
| 前払費用            | 115,847           | 未払法人税等          | 717,805           |
| 繰延税金資産          | 258,485           | 賞与引当金           | 51,794            |
| 未収入金            | 846,045           | ポイント引当金         | 278,227           |
| その他             | 103,492           | その他             | 582,656           |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,500,172</b> | <b>固定負債</b>     | <b>14,678,127</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,609,103</b> | 長期借入金           | 12,780,350        |
| 建物              | 21,578,230        | リース債務           | 429,631           |
| 構築物             | 2,649,674         | 資産除去債務          | 1,149,424         |
| 車両運搬具           | 3,294             | 預り保証金           | 298,723           |
| 器具備品            | 2,406,746         | その他             | 19,997            |
| 土地              | 2,249,930         |                 |                   |
| リース資産           | 491,674           |                 |                   |
| 建設仮勘定           | 1,229,553         | <b>負債合計</b>     | <b>36,651,495</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>252,119</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 借地権             | 111,023           | 株主資本            | 15,089,703        |
| 電話加入権           | 3,018             | 資本金             | 1,076,821         |
| ソフトウェア          | 132,804           | 資本剰余金           | 880,475           |
| ソフトウェア仮勘定       | 5,273             | 資本準備金           | 880,475           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,638,948</b>  | 利益剰余金           | 13,133,472        |
| 投資有価証券          | 34,936            | 利益準備金           | 8,420             |
| 関係会社株式          | 20,000            | その他利益剰余金        | 13,125,051        |
| 出資金             | 70                | 固定資産圧縮積立金       | 134,047           |
| 長期貸付金           | 790,461           | 別途積立金           | 9,200,000         |
| 長期前払費用          | 302,641           | 繰越利益剰余金         | 3,791,004         |
| 繰延税金資産          | 647,685           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,065</b>     |
| 差入保証金           | 2,532,737         | 評価・換算差額等        | 8,503             |
| 店舗賃借仮勘定         | 87,597            | その他有価証券評価差額金    | 8,503             |
| その他             | 222,817           | <b>純資産合計</b>    | <b>15,098,207</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>51,749,702</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>51,749,702</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年6月21日から  
平成29年6月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 82,540,950 |
| 売 上 原 価               |           | 63,598,333 |
| 売 上 総 利 益             |           | 18,942,616 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 15,114,740 |
| 営 業 利 益               |           | 3,827,876  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 15,729    |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 306,142   |            |
| 受 取 手 数 料             | 142,631   |            |
| 受 取 配 当 金             | 31,188    |            |
| 固 定 資 産 受 贈 益         | 76,592    |            |
| そ の 他                 | 45,024    | 617,308    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 61,942    |            |
| 賃 貸 費 用               | 221,562   |            |
| そ の 他                 | 24,362    | 307,867    |
| 経 常 利 益               |           | 4,137,317  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 200       | 200        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 4,137,517  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,235,522 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,249    | 1,234,272  |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,903,244  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年6月21日から  
平成29年6月20日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |           |               |           |             |        | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------|--------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |               |           |             |        |            |            |
|                         |           | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益剰余金      |           |             |        |            |            |
|                         |           |         |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |        |            |            |
| 平成28年6月21日残高            | 1,076,821 | 880,475 | 8,420     | 141,176       | 7,600,000 | 2,727,418   | △763   | 12,433,549 |            |
| 事業年度中の変動額               |           |         |           |               |           |             |        |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |         |           |               |           | △246,788    |        | △246,788   |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |         |           | △7,129        |           | 7,129       |        | —          |            |
| 別途積立金の積立                |           |         |           |               | 1,600,000 | △1,600,000  |        | —          |            |
| 当期純利益                   |           |         |           |               |           | 2,903,244   |        | 2,903,244  |            |
| 自己株式の取得                 |           |         |           |               |           |             | △302   | △302       |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |           |               |           |             |        | —          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —       | —         | △7,129        | 1,600,000 | 1,063,586   | △302   | 2,656,153  |            |
| 平成29年6月20日残高            | 1,076,821 | 880,475 | 8,420     | 134,047       | 9,200,000 | 3,791,004   | △1,065 | 15,089,703 |            |

|                         | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|-------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |       |            |
| 平成28年6月21日残高            | 5,604            | —     | 12,439,154 |
| 事業年度中の変動額               |                  |       |            |
| 剰余金の配当                  |                  |       | △246,788   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |       | —          |
| 別途積立金の積立                |                  |       | —          |
| 当期純利益                   |                  |       | 2,903,244  |
| 自己株式の取得                 |                  |       | △302       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 2,899            | —     | 2,899      |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,899            | —     | 2,659,053  |
| 平成29年6月20日残高            | 8,503            | —     | 15,098,207 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - ・ 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品…………… 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ② 貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の契約期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 建 物   | 2～38年 |
| 構 築 物 | 8～30年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については契約年数を基準とした定額法によっております。
- ③ リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金…………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金…………… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ ポイント引当金…………… 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 14,372,307千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                 | 291,516千円    |
| 短期金銭債務                 | 51,385千円     |

4. 損益計算書に関する注記

|           |            |   |   |             |
|-----------|------------|---|---|-------------|
| 関係会社との取引高 | 高          | 上 | 高 | 1,119,986千円 |
|           | 販売費及び一般管理費 |   |   | 28,860千円    |
|           | 営業取引以外の取引高 |   |   | 40,432千円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 493               | 591               | —                 | 1,084            |

(変動事由の概要)

|                 |      |
|-----------------|------|
| 平成29年4月11日付株式分割 | 542株 |
| 単元未満株式の買取り      | 49株  |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 繰延税金資産（流動）    |                    |
| 賞与引当金         | 15,900千円           |
| ポイント引当金       | 85,415千円           |
| 未払事業税         | 40,459千円           |
| 未払社会保険料       | 22,993千円           |
| 未払租税公課        | 29,256千円           |
| その他           | 64,460千円           |
| 繰延税金資産（流動）計   | <u>258,485千円</u>   |
| 繰延税金資産（固定）    |                    |
| 減価償却費         | 597,533千円          |
| 減損損失          | 48,705千円           |
| 投資有価証券評価損     | 2,029千円            |
| 資産除去債務        | 351,669千円          |
| その他           | 22,373千円           |
| 繰延税金資産（固定）小計  | <u>1,022,312千円</u> |
| 評価性引当額        | <u>△50,735千円</u>   |
| 繰延税金資産（固定）計   | 971,577千円          |
| 繰延税金負債（固定）    |                    |
| 固定資産圧縮積立金     | 63,819千円           |
| 資産除去債務        | 244,674千円          |
| その他           | 15,397千円           |
| 繰延税金負債（固定）計   | <u>323,892千円</u>   |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | <u>647,685千円</u>   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異要因の内訳

当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,070円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 205円87銭   |

当社は平成29年4月11日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (単独株式移転による純粋持株会社設立)

当社は、平成29年7月21日開催の取締役会において純粋持株会社制へ移行する方針のもと、平成29年9月8日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続を経た上で、平成29年12月21日（予定）を期日として、当社の単独株式移転（以下「本件株式移転」といいます。）により、当社の純粋持株会社であるGenky Drug Stores株式会社（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議しました。

#### (1) 単独株式移転による純粋持株会社設立の目的

当社が属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展や美容、健康の維持促進に関するニーズの高まりなど、更なる市場の拡大が期待される一方、業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、M&Aによる業界再編の加速など、経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は他社との差別化を図り、より一層の企業価値向上を目指して様々な施策を行っております。現在代表的な取り組みとして、1. 「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、圧倒的な安さの追求、2. 「何でも揃うお店」を目指し、医薬品や化粧品だけではなく生活必需品を幅広く取り揃え、青果や精肉などの生鮮食品の取り扱いを強化、3. 地域シェアを高めるためドミナントエリア構築や自社の物流拠点を活かした、低コストオペレーションの追求等を推進しております。

今後これらの施策を更に推進し、発展させていくにあたり、同じ業態であるドラッグストアはもちろんのこと、別業態であっても当社と同じ商品群を扱う企業に対しM&Aを行うことで、共同購買による仕入価格の低減等、当社経営方針の主軸であるエブリデイロープライスの価格政策をより強固にすることができると考えております。他業態のM&Aを推進していくうえでも、純粋持株会社傘下の事業子会社として当社と並列の関係でグループに参画することが出来る体制を構築することが重要であり、M&Aの推進による地域シェアの拡大と物流、仕入、システム開発、商品開発、人材の採用と育成等のグループ共通機能活用による経営の効率化を図ることを目的として純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

新たに設立する純粋持株会社では、出店計画や事業モデル開発等の経営戦略の策定および、出店資金の調達や業態開発における人材等の適切な配置を行うことで、グループ経営資源を適切に配分し経営の効率化を図ります。また前記のとおり、M&Aによる当社グループへの他業態の取り込みを通し、更なる事業拡大と、持続的な成長を目指してまいります。

#### (2) 本件株式移転の要旨

①持株会社設立登記日（効力発生日）平成29年12月21日（予定）

#### ②株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転であります。

③株式移転に係る割当ての内容

|        |                                       |                       |
|--------|---------------------------------------|-----------------------|
| 会社名    | Genky Drug Stores (株)<br>(完全親会社・持株会社) | ゲンキー(株)<br>(完全子会社・当社) |
| 株式移転比率 | 1                                     | 1                     |

(注) 1. 株式の割当比率

本件株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の皆様に対し、その所有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2. 単元株制度

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本件株式移転におきましては、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様は不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様の所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

4. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3.の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5. 株式移転により交付する新株式数

14,103,200株（予定）

但し、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

## (3) 株式移転の当事会社の概要

(平成29年6月20日現在)

|               |                                                                                         |       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (1)名称         | ゲンキー株式会社                                                                                |       |
| (2)本店所在地      | 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番                                                                     |       |
| (3)代表者の役職・氏名  | 代表取締役社長 藤永 賢一                                                                           |       |
| (4)事業内容       | 医薬品・化粧品・食品等を販売する小売事業等                                                                   |       |
| (5)資本金の額      | 1,076,821千円                                                                             |       |
| (6)設立年月日      | 平成2年9月28日                                                                               |       |
| (7)発行済株式総数    | 14,103,200株                                                                             |       |
| (8)決算期        | 6月20日                                                                                   |       |
| (9)従業員数       | 705名                                                                                    |       |
| (10)主要取引先     | 株式会社PALTAC<br>国分中部株式会社<br>カナカン株式会社<br>花王カスタマーマーケティング株式会社<br>加藤産業株式会社                    |       |
| (11)大株主及び持株比率 | フジナガイインターナショナルキャピタルズ有限会社                                                                | 36.8% |
|               | 株式会社華                                                                                   | 5.7%  |
|               | BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)           | 5.1%  |
|               | ゲンキー従業員持株会                                                                              | 4.2%  |
|               | 藤永 賢一                                                                                   | 3.0%  |
|               | BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/<br>JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 2.8%  |
|               | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                 | 2.6%  |
|               | ゲンキー取引先持株会                                                                              | 2.4%  |
|               | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                               | 1.3%  |
|               | 株式会社みずほ銀行                                                                               | 1.1%  |
| (12)主要取引銀行    | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社三井住友銀行<br>株式会社三菱東京UFJ銀行                                                |       |

(4) 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| (1) 名称        | Genky Drug Stores 株式会社     |
| (2) 本店所在地     | 福井県坂井市丸岡町下久米田 38 字 33 番    |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藤永 賢一              |
| (4) 事業内容      | グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務 |
| (5) 資本金の額     | 1,000,000 千円               |
| (6) 決算期       | 6月20日                      |
| (7) 純資産       | 未定                         |
| (8) 総資産       | 未定                         |

(5) 株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転は、企業会計上、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 7月28日

ゲンキー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 剛 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンキー株式会社の平成28年6月21日から平成29年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンキー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 7月28日

ゲンキー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 剛 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンキー株式会社の平成28年6月21日から平成29年6月20日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月21日から平成29年6月20日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月4日

ゲンキー株式会社 監査役会

常勤監査役 長田 康孝 (印)

監査役 松岡 茂 (印)

監査役 今井 順也 (印)

(注) 監査役松岡茂及び今井順也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、176,276,450円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月11日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開等に備えた経営基盤の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

### 第2号議案 株式移転による完全親会社設立の件

当社は、平成29年12月21日を期日として、当社の単独株式移転により、当社の純粋持株会社であるGenky Drug Stores株式会社（以下「持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本件株式移転」といいます。）について、本件株式移転に関する株式移転計画（以下「本件株式移転計画」といいます。）を作成のうえ、平成29年7月21日開催の当社取締役会において決議いたしました。本議案は、本件株式移転計画について、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

なお、本件株式移転を行う理由、本件株式移転計画等は以下のとおりであります。

#### 1. 株式移転を行う理由

当社が属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展や美容、健康の維持促進に関するニーズの高まりなど、更なる市場の拡大が期待される一方、業

種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、M&Aによる業界再編の加速など、経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は他社との差別化を図り、より一層の企業価値向上を目指して様々な施策を行っております。現在代表的な取り組みとして、1.「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、圧倒的な安さの追求、2.「何でも揃うお店」を目指し、医薬品や化粧品だけではなく生活必需品を幅広く取り揃え、青果や精肉などの生鮮食品の取り扱いを強化、3.地域シェアを高めるためドミナントエリア構築や自社の物流拠点を活かした、低コストオペレーションの追求等を推進しております。

今後これらの施策を更に推進し、発展させていくにあたり、同じ業態であるドラッグストアはもちろんのこと、別業態であっても当社と同じ商品群を扱う企業に対しM&Aを行うことで、共同購買による仕入価格の低減等、当社経営方針の主軸であるエブリデーロープライスの価格政策をより強固にすることができると考えております。他業態のM&Aを推進していくうえでも、純粋持株会社傘下の事業子会社として当社と並列の関係でグループに参画することが出来る体制を構築することが重要であり、M&Aの推進による地域シェアの拡大と物流、仕入、システム開発、商品開発、人材の採用と育成等のグループ共通機能活用による経営の効率化を図ることを目的として純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

新たに設立する純粋持株会社では、出店計画や事業モデル開発等の経営戦略の策定および、出店資金の調達や業態開発における人材等の適切な配置を行うことで、グループ経営資源を適切に配分し経営の効率化を図ります。また前記のとおり、M&Aによる当社グループへの他業態の取り込みを通し、更なる事業拡大と、持続的な成長を目指してまいります。

なお、純粋持株会社体制への移行は、平成29年9月8日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提にしております。本件株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成29年12月21日を予定しております。

## 2. 株式移転計画の内容の概要

次に掲げる「株式移転計画書（写）」に記載のとおりであります。

### 株式移転計画書（写）

ゲンキー株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式移転子会社とする株式移転完全親会社（以下「乙」という。）を設立するための株式移転（以下「本件株式移転」という。）を行うにあたり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

第1条（乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

1. 乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数は次のとおりです。

（1）乙の目的

乙の目的は、別紙「定款」第2条に記載のとおりとする。

（2）商号

乙の商号は、Genky Drug Stores株式会社とし、英文では、Genky DrugStores Co., Ltd. とする。

（3）本店の所在地等

乙の本店の所在地は、福井県坂井市とし、その所在場所は、福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番とする。

（4）発行可能株式総数

乙の発行可能株式総数は、24,000,000株とする。

2. 前項に定めるもののほか、乙の定款で定める事項は、別紙「定款」に記載のとおりとする。

第2条（乙の設立時取締役および設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

1. 設立時取締役

藤永賢一

吉岡伸洋

内田一幸

山形浩幸

道端良作

2. 設立時監査役

長田康孝

松岡 茂

今井順也

3. 設立時会計監査人

有限責任監査法人トーマツ

第3条（本件株式移転に際して交付する株式の数およびその割当て）

1. 乙は、本件株式移転に際して、本件株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主名簿に記載又は記録された甲の株主（以下「割当対象株主」という。）に対し、その所有する甲の普通株式に代わり、甲が基準時現在発行している普通株式の総数と同数の乙の普通株式を交付する。
2. 乙は、本件株式移転に際して、割当対象株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式1株の割合をもって割り当てる。

第4条（乙の資本金および準備金に関する事項）

乙の設立時における資本金および準備金の額は次のとおりです。

1. 資本金の額 1,000,000千円
2. 資本準備金の額 0千円
3. 利益準備金の額 0千円

第5条（乙の成立の日）

乙の成立の登記をすべき日（以下「乙の成立の日」という。）は、平成29年12月21日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

第6条（本計画承認株主総会）

甲は、平成29年9月8日を開催日として定時株主総会を招集し、会社法第804条第1項の規定に基づき本計画の承認および本件株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲は、当該株主総会の開催日を変更することができる。

第7条（甲の株式上場廃止および乙の株式上場、株主名簿管理人）

1. 本件株式移転に伴い、甲は、その発行する株式の上場を廃止（平成29年12月18日予定）し、乙は、その発行する株式を乙の成立の日において株式会社東京証券取引所市場第一部に上場することを予定する。
2. 乙の株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社（東京都中央区八重洲一丁目2番1号）とする。

## 第8条（事情変更）

本計画の作成後、乙の成立の日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により甲の財産または経営状態に重要な変更が生じた場合、本件株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本計画の目的の達成が困難となった場合には、甲は、甲の取締役会の決議により、本件株式移転に関する条件を変更し、または本件株式移転を中止することができる。

## 第9条（本計画の効力）

本計画は、第6条に定める甲の定時株主総会において本計画の承認が得られない場合、または本件株式移転につき法令に定める関係省庁等の承認が得られない場合には、その効力を失う。

## 第10条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本件株式移転に関して必要な事項については、本件株式移転の趣旨に従い、これを決定する。

平成29年7月21日

甲 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番  
ゲンキー株式会社  
代表取締役社長 藤永 賢一 印

別紙 乙の定款で定める事項

## 定款

### 第1章 総 則

（商号）

第1条 当社は、Genky Drug Stores 株式会社と称し、英文ではGenky DrugStores Co., Ltd. と表示する。

（目的）

第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。

(1) 薬局、薬店の経営

(2) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具、医療衛生用品、福祉用具、健

- 康器具、計量器、農薬、工業薬品、毒物劇物の製造、販売および輸入
- (3) フランチャイズチェーンシステムによる化粧品販売店の経営、経営指導およびその加盟店の募集
  - (4) 介護用品の販売および輸入
  - (5) 食品の販売および輸入
  - (6) 食品添加物、酒精飲料の製造、販売および輸入
  - (7) 飼料、飼料添加物の製造、販売および輸入
  - (8) 写真材料の販売および輸入
  - (9) 衣料用繊維製品、装身具の製造、販売および輸入
  - (10) 日用雑貨品の販売および輸入
  - (11) 米穀類、酒類、塩、煙草、石油、ガス、その他家庭用燃料の販売および輸入
  - (12) 事務用機器、事務用品、文房具、スポーツ用品、時計、眼鏡、カメラの製造、販売および輸入
  - (13) 書籍の出版
  - (14) 園芸用品の販売および輸入
  - (15) 宝石貴金属の販売および輸入
  - (16) 切手、葉書、収入印紙、商品券等の販売および販売代行
  - (17) 家具、木材、電気照明器具、ガス器具、冷暖房設備器具、給排水設備器具、給湯設備器具、厨房器具、家庭用電気用品、映像機器、音響製品の販売および輸入
  - (18) 自動車、自転車、その他の車両およびその部品の販売および輸入
  - (19) 物品のレンタル業およびリース業
  - (20) プリペイドカードの発行および販売の代行
  - (21) 不動産の賃貸借
  - (22) 建物の保守および掃除
  - (23) スポーツ施設、文化施設、遊技場、駐車場、興行場、飲食店、クリーニング店、美容業、理容業、旅行業、倉庫業、ガソリンスタンドの経営
  - (24) 生命保険の募集に関する業務、損害保険および自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業
  - (25) 入浴、食事介護等の在宅介護サービス業
  - (26) 寝具の丸洗い、乾燥、衛生処理に関する処理
  - (27) 貨物利用運送事業
  - (28) 倉庫業および倉庫管理業務
  - (29) 自動販売機の設置
  - (30) インターネットを利用した通信販売業務
  - (31) 前各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を福井県坂井市に置く。

(機 関)

第4条 当社は株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、24,000,000株とする。

(単元株式数)

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

(自己の株式の取得)

第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

(株主名簿管理人)

第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。
- 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

(株式取扱規程)

第10条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほ

か、取締役会において定める株式取扱規程による。

### 第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第11条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

(定時株主総会の基準日)

第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年6月20日とする。

(招集権者および議長)

第13条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第16条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で

開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

#### 第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第18条 当社の取締役は、15名以内とする。

(取締役の選任方法)

第19条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役会の招集権者および議長)

第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(代表取締役および役付取締役)

第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

(取締役会の招集通知)

第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 当社は、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会の議事録)

第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(取締役会規程)

第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第5章 監査役および監査役会

(監査役の数)

第29条 当社の監査役は、5名以内とする。

(監査役の選任方法)

第30条 監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行

う。

(監査役の任期)

第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤の監査役)

第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集通知)

第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会の決議方法)

第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会の議事録)

第35条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。

(監査役会規程)

第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

(監査役の報酬等)

第37条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第38条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によ

って、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第6章 会計監査人

（会計監査人の選任方法）

第39条 会計監査人は、株主総会において選任する。

（会計監査人の任期）

第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

## 第7章 計 算

（事業年度）

第41条 当社の事業年度は、毎年6月21日から翌年6月20日までの1年とする。

（剰余金の配当の基準日）

第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年6月20日とする。

（中間配当）

第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年12月20日を基準日として中間配当をすることができる。

（配当の除斥期間）

第44条 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

附則

（最初の事業年度）

第1条 当社の最初の事業年度は、第41条の規定にかかわらず、当社の設立の日から平成30年6月20日までとする。

(最初の取締役および監査役の報酬等)

第2条 第27条および第37条の規定にかかわらず、当社の設立の日から当社の最初の定時株主総会終結の時までは、当社の取締役の報酬の総額は年額240,000千円以内、監査役の報酬の総額は年額24,000千円以内とする。ただし、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(附則の削除)

第3条 本附則は、当社の最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

### 3. 会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本件株式移転におきましては、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様の所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

このため、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

本件株式移転により交付する持株会社の新株式数は、14,103,200株を予定しております。但し、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

持株会社の資本金及び準備金の額については、法令の範囲内で定めており、持株会社の目的及び規模並びに設立後の資本政策等に照らして相当であると判断しております。

#### 4. 持株会社の取締役に関する事項

持株会社の取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 | 割当てられる持株会社の株式数 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 藤 永 賢 一<br>(昭和37年10月20日生) | 昭和63年4月 個人にて「ゲンキーつくしの店」開業<br>平成2年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)<br>平成11年4月 フジナガイインターナショナルキャピタルズ有限会社設立 同社代表取締役社長就任(現任)<br>平成18年12月 ゲンキーネット株式会社設立 同社代表取締役就任<br>平成20年9月 同社取締役就任(現任)                                                                                                                                                    | 421,500株   | 421,500株       |
| 吉 岡 伸 洋<br>(昭和43年11月20日生) | 平成4年11月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー入社<br>平成7年5月 当社入社<br>平成7年8月 当社光陽店長<br>平成10年3月 当社エリアマネージャー<br>平成11年6月 当社商品部長<br>平成12年7月 当社広報室長<br>平成12年9月 当社取締役就任<br>平成12年12月 当社ドラッグストア店舗運営部長<br>平成13年8月 当社社長室長<br>平成15年1月 当社店舗運営部長<br>平成16年10月 当社総務部長<br>平成18年8月 当社店舗運営部長<br>平成21年4月 当社取締役副社長就任(現任)<br>平成25年1月 当社IE本部長<br>平成29年8月 当社営業本部長(現任) | 49,400株    | 49,400株        |

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数      | 割当てられる持株会社の株式数  |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| <p>内田 一幸<br/>(昭和45年11月7日生)</p> | <p>平成元年4月 リコーエンジニアリング株式会社 入社<br/> 平成4年8月 当社入社<br/> 平成4年12月 当社三国店長<br/> 平成12年7月 当社商品部長<br/> 平成12年9月 当社取締役就任(現任)<br/> 平成13年8月 当社商品流通部長<br/> 平成15年2月 当社福井北店舗運営部長<br/> 平成15年9月 当社商品部長<br/> 平成18年8月 当社北陸店舗運営部長<br/> 平成19年1月 当社社長室長<br/> 平成20年6月 当社第二商品本部長<br/> 平成20年9月 当社商品本部長<br/> 平成24年7月 玄気商貿(上海)有限公司董事長<br/> 平成26年9月 当社管理本部長兼総務部長<br/> 平成27年1月 当社管理本部長<br/> 平成27年12月 当社マーチャンダイジング部長兼玄気商貿(上海)有限公司董事長<br/> 平成29年3月 当社マーチャンダイジング本部長兼玄気商貿(上海)有限公司董事長(現任)</p> | <p>121,000株</p> | <p>121,000株</p> |
| <p>山形 浩幸<br/>(昭和47年1月26日生)</p> | <p>平成8年9月 株式会社ネクスター入社<br/> 平成10年12月 当社入社<br/> 平成11年8月 当社木崎店長<br/> 平成12年3月 当社総務部庶務課長<br/> 平成13年6月 当社ゾーンマネジャー<br/> 平成15年1月 当社東海エリアマネジャー<br/> 平成17年8月 当社店舗開発部長<br/> 平成17年9月 当社取締役就任(現任)<br/> 平成18年2月 当社新店準備室長<br/> 平成18年8月 当社総務部長<br/> 平成20年4月 当社管理本部長<br/> 平成23年6月 当社店舗開発部長<br/> 平成25年1月 当社店舗開発本部長<br/> 平成26年9月 当社店舗運営部長(現任)</p>                                                                                                                          | <p>41,800株</p>  | <p>41,800株</p>  |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 | 割当てられる持株会社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 道端良作<br>(昭和27年1月13日生) | 平成2年6月 北陸新和物産株式会社入社(合併により現株式会社PALTAC)<br>平成15年12月 株式会社パルタック(現株式会社PALTAC)取締役IT戦略室長<br>平成23年6月 同社 取締役専務執行役員 情報・物流統括本部長<br>平成25年4月 同社 取締役専務執行役員 監査部担当<br>平成26年3月 経済産業省推奨ITコーディネータ<br>平成26年7月 株式会社オフィスM設立 代表取締役就任(現任)<br>平成28年9月 当社取締役就任(現任) | 200株       | 200株           |

(注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はなく、持株会社との間に特別の利害関係が生じる予定もありません。

- 2 道端良作氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、道端良作氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、道端良作氏が持株会社の社外取締役に就任した場合には、持株会社の独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 3 道端良作氏は、物流システムの構築の実績と流通業界に関する知識を有しており、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断したため、取締役候補者としております。
- 4 道端良作氏が持株会社の社外取締役に就任した場合には、持株会社と同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

## 5. 持株会社の監査役に関する事項

持株会社の監査役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 | 割当てられる持株会社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 長田康孝<br>(昭和53年1月28日生) | 平成14年3月 当社入社<br>平成16年9月 当社経理課担当<br>平成18年9月 当社北陸新店準備室担当<br>平成19年5月 当社文京店店長<br>平成24年8月 当社社長室売上予測課担当<br>平成25年1月 当社IE本部コンピュータSE部担当<br>平成27年9月 当社常勤監査役就任(現任) | 17,200株    | 17,200株        |
| 松岡茂<br>(昭和45年11月25日生) | 平成5年8月 藤井税理士事務所入所<br>平成11年2月 税理士登録<br>平成12年4月 松岡会計事務所開設 所長就任(現任)<br>平成27年9月 当社監査役就任(現任)                                                                 | 0株         | 0株             |

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 割当てられる持株会社の株式数 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 今井 順也<br>(昭和51年11月30日生) | 平成12年3月 セーレン株式会社入社<br>平成14年9月 第一労務管理事務所入所<br>平成18年4月 社会保険労務士登録<br>今井労務経営事務所開設 所長就任<br>(現任)<br>平成20年4月 特定社会保険労務士付記登録<br>平成21年8月 合同会社戦略労務研究所 代表社員就<br>任 (現任)<br>平成27年9月 当社監査役就任 (現任) | 0株         | 0株             |

- (注) 1 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はなく、持株会社との間に特別の利害関係が生じる予定もありません。
- 2 松岡茂氏及び今井順也氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、松岡茂氏及び今井順也氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が持株会社の社外監査役に就任した場合には、持株会社の独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 3 松岡茂氏は、税理士として幅広い知識と高い見識を持ち、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役候補者としております。
- 4 今井順也氏は、社会保険労務士として労務に精通しており、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役候補者としております。
- 5 松岡茂氏及び今井順也氏が持株会社の社外監査役に就任した場合には、持株会社と各氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

## 6. 持株会社の会計監査人に関する事項

持株会社の会計監査人となる者は、次のとおりであります。

| 名 称         | 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主たる事務所の所在場所 | 東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 沿 革         | 昭和43年5月 等松・青木監査法人設立<br>昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル (TRI) に加盟<br>昭和61年10月 監査法人サンワ事務所と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更<br>昭和63年4月 監査法人丸の内会計事務所と合併<br>昭和63年10月 監査法人西方会計事務所及び監査法人札幌第一会計と合併<br>平成2年2月 監査法人三田会計社と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更<br>平成13年4月 サンアイ監査法人と合併<br>平成14年7月 監査法人誠和会計事務所と合併<br>平成21年7月 有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ」に変更<br>平成27年4月 デロイトトーマツ合同会社とグループ規約を締結 |

(注) 有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

## 7. 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当する事項はありません。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 藤 永 賢 一<br>(昭和37年10月20日生) | 昭和63年4月 個人にて「ゲンキーつくしの店」開業<br>平成2年9月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）<br>平成11年4月 フジナガイインターナショナルキャピタルズ有限会社設立 同社代表取締役社長就任（現任）<br>平成18年12月 ゲンキーネット株式会社設立 同社代表取締役就任<br>平成20年9月 同社取締役就任（現任） | 421,500株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 吉岡伸洋<br>(昭和43年11月20日生) | 平成4年11月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー入社<br>平成7年5月 当社入社<br>平成7年8月 当社光陽店長<br>平成10年3月 当社エリアマネージャー<br>平成11年6月 当社商品部長<br>平成12年7月 当社広報室長<br>平成12年9月 当社取締役就任<br>平成12年12月 当社ドラッグストア店舗運営部長<br>平成13年8月 当社社長室長<br>平成15年1月 当社店舗運営部長<br>平成16年10月 当社総務部長<br>平成18年8月 当社店舗運営部長<br>平成21年4月 当社取締役副社長就任(現任)<br>平成25年1月 当社IE本部長<br>平成29年8月 当社営業本部長(現任)                                                                                     | 49,400株    |
| 3     | 内田一幸<br>(昭和45年11月7日生)  | 平成元年4月 リコーエンジニアリング株式会社入社<br>平成4年8月 当社入社<br>平成4年12月 当社三国店長<br>平成12年7月 当社商品部長<br>平成12年9月 当社取締役就任(現任)<br>平成13年8月 当社商品流通部長<br>平成15年2月 当社福井北店舗運営部長<br>平成15年9月 当社商品部長<br>平成18年8月 当社北陸店舗運営部長<br>平成19年1月 当社社長室長<br>平成20年6月 当社第二商品本部長<br>平成20年9月 当社商品部長<br>平成24年7月 玄気商貿(上海)有限公司董事長<br>平成26年9月 当社管理本部長兼総務部長<br>平成27年1月 当社管理本部長<br>平成27年12月 当社マーチャンダイジング部長兼玄気商貿(上海)有限公司董事長<br>平成29年3月 当社マーチャンダイジング本部長兼玄気商貿(上海)有限公司董事長(現任) | 121,000株   |
| 4     | 山形浩幸<br>(昭和47年1月26日生)  | 平成8年9月 株式会社ネクスター入社<br>平成10年12月 当社入社<br>平成11年8月 当社木崎店長<br>平成12年3月 当社総務部庶務課長<br>平成13年6月 当社ゾーンマネージャー<br>平成15年1月 当社東海エリアマネージャー<br>平成17年8月 当社店舗開発部長<br>平成17年9月 当社取締役就任(現任)<br>平成18年2月 当社新店準備室長<br>平成18年8月 当社総務部長<br>平成20年4月 当社管理本部長<br>平成23年6月 当社店舗開発部長<br>平成25年1月 当社店舗開発本部長<br>平成26年9月 当社店舗運営部長(現任)                                                                                                                | 41,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 道端良作<br>(昭和27年1月13日生) | 平成2年6月 北陸新和物産株式会社入社(合併により現株式会社PALTAC)<br>平成15年12月 株式会社パルタック(現株式会社PALTAC)取締役IT戦略室長<br>平成23年6月 同社 取締役専務執行役員 情報・物流統括本部長<br>平成25年4月 同社 取締役専務執行役員 監査部担当<br>平成26年3月 経済産業省推奨ITコーディネータ<br>平成26年7月 株式会社オフィスM設立 代表取締役就任(現任)<br>平成28年9月 当社取締役就任(現任) | 200株       |

(注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 道端良作氏は、社外取締役候補者であります。

3 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

道端良作氏は、物流システムの構築の実績と流通業界に関する知識を有しており、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断したためであります。

(2) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間

道端良作氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

道端良作氏が当社社外取締役に選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする予定であります。

4 道端良作氏が当社社外取締役に選任された場合は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

福井県福井市中央1丁目4番8号

ユアーズホテルフクイ 4階 芙蓉の間

電話 (0776) 25 - 3200



J R北陸本線「福井駅」徒歩3分

えちぜん鉄道「福井駅」徒歩4分

\*当会場には駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。